

船舶事故調査報告書

平成26年2月13日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成25年7月25日 15時12分ごろ
発生場所	島根県浜田市浜田港 浜田市所在の浜田漁港西内防波堤灯台から真方位094° 850m 付近 (概位 北緯34° 53.7′ 東経132° 04.1′)
事故調査の経過	平成25年8月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第五日新丸 ^{にっしん} 、19トン TT2-1925（漁船登録番号）、日新丸水産有限会社 18.90m (Lr) × 3.79m × 1.73m、FRP ディーゼル機関、736.00kW、昭和63年6月4日 第272-17260号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	甲板員 男性 64歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年5月19日 免許証交付日 平成21年9月8日 (平成26年9月7日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	本船 船首部外板に破口 防波堤 なし
事故の経過	本船は、船長及び甲板員が乗り組み、研修生1人が乗船し、浜田港を沖の漁場に向けて平成25年7月25日15時10分ごろ出港し、甲板員が、浜田港の出入港に慣れており、いつもどおり、船橋右舷側に立って遠方を見つめ、船首を水路のほぼ中央に向け、機関を微速前進として約3ノットの対地速力で強い南西風を受けながら、手動操舵によって北北西進した。 甲板員は、舵を中央として船橋中央の船尾側に数歩移動し、配電盤のスイッチを操作して前方を見たとき、15時12分ごろ船首が内防波堤の南端にほぼ垂直に衝突した。 甲板員は、船首に破口を生じて燃料タンクから油が流出している旨

	<p>を船長から知らされ、内防波堤から離れた港内で回頭を続けながら、僚船に救助を求め、その後、本船は、左右を僚船に挟まれる態勢で青川2号岸壁に係留し、事後の処理に当たった。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 4、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の初期</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、甲板員が、実質的な船長として乗船し、操船指揮に当たっていた。</p> <p>本船は、空船時、船首が浮上して前方の見通しが若干妨げられるが、本事故当時、氷を約5.5t及び船首の燃料タンクに燃料油約1kℓを積載しており、船首浮上が抑えられて前方の見通しに支障はなく、内防波堤を視認できる状況であった。</p> <p>本船は、船長が船尾配置に、研修生が船首配置にそれぞれ就いており、本事故時、2人は出港後の後片付けを行っていた。</p> <p>本船は、着岸してオイルフェンスを張り、船首の燃料タンクに残った燃料油約100～200ℓを回収し、流出した油は、26日昼ごろまでに僚船の協力を得て吸着マットで全て回収され、漁港及び港の機能への被害は生じなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし あり</p> <p>本船は、浜田港を水路に沿って北北西進中、甲板員が、いつもどおり、船首を水路の中央に向け、遠方に視線を向けていたことから、南西風に圧流されて内防波堤に接近していることに気付かず、内防波堤に衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、浜田港を水路に沿って北北西進中、甲板員が、いつもどおり、船首を水路の中央に向け、遠方に視線を向けていたため、南西風に圧流されて内防波堤に接近していることに気付かず、内防波堤に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港内を航行する際、慣れた港内においても、防波堤等の障害物に接近することのないよう、見張りを適切に行うこと。